

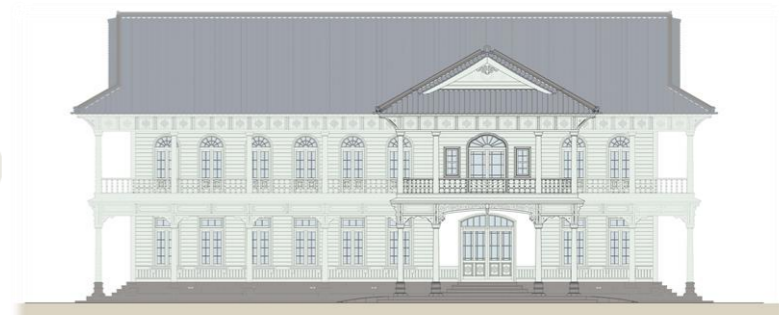


修理前外観

昭和44年2月18日 島根県指定有形文化財指定
平成23年7月20日 歴史的風致形成建造物指定

興雲閣活用のイメージ

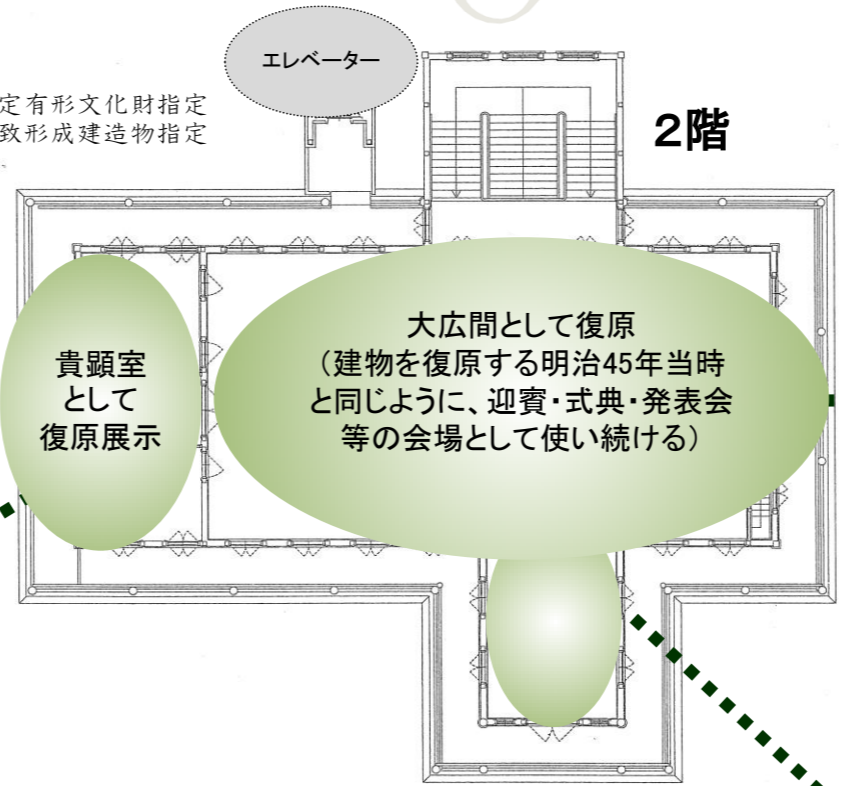
歴史的な重みと雰囲気を生かした活用によって
建物の価値と魅力を引き出します



修理後外観イメージ
(淡緑色に復原)



貴顕室内部古写真



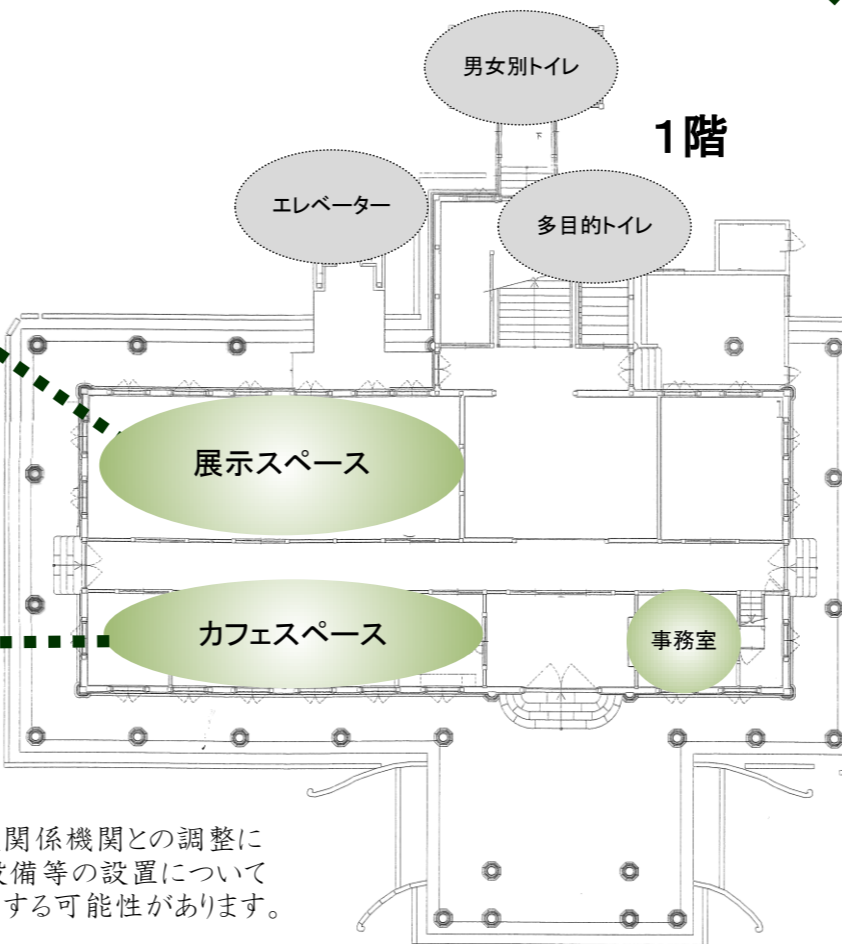
『公開する』

一般公開することによって、建物に親しみ、
歴史的な価値を知ることができるようにします。



『新しい価値の創出』

カフェなどの機能を加えることによって、歴史と
調和した新しい価値を生み出します。



『使い続ける』

建物を復原する明治45年当時と同じように迎賓・
式典・発表会等の会場として使い続けることによっ
て、活きた建物として後世に遺していきます。



今後関係機関との調整に
より設備等の設置について
変更する可能性があります。